

「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律
施行規則の一部を改正する命令案」に関する意見募集の結果について

令和4年7月22日
カジノ管理委員会
観光庁

1. 意見募集の結果

カジノ管理委員会及び観光庁では、「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」につきまして、令和4年5月19日から同年6月17日までの間、広く意見の募集を行いましたところ、3の個人及び団体より計3件の御意見をいただきました。今回御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた御意見のうち、本件の対象となる事項についての御意見の概要及びそれに対する考え方について別紙1（関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令案に関する意見の概要及びそれに対するカジノ管理委員会及び観光庁の考え方）のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、いただいた御意見については、必要に応じ整理・要約しております。

このほか、本件と直接の関係がないため掲載しなかった御意見についても、今後の施策の推進に当たって参考にさせていただきます。

2. 公布・施行日

関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令は、法制的観点から所要の検討を加えた上で、本日公布・施行されました。

3. 問い合わせ先

カジノ管理委員会	a.zaimu_public_comment@jcrc.go.jp カジノ管理委員会事務局意見募集担当 宛て
観光庁	hqt-audited-account@gxb.mlit.go.jp 観光庁参事官室意見募集担当 宛て

※件名には、必ず「パブリックコメント」とご記入ください。

※ファイル形式をテキスト形式にして送付してください。

※迷惑メール防止のため、「@」を「○」と表示しています。メールをお送りになる際には、「○」を「@」に直してください。

(参考) 公布された条文